



みんなで

活かして・つくり・高め・育てて・継^つなぐ
こまへの緑

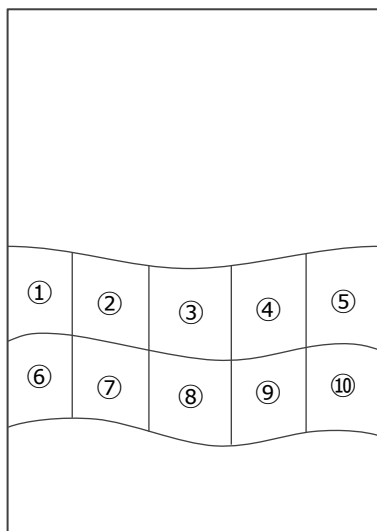
狛江市緑の基本計画



令和2(2020)年3月

狛 江 市

<表紙写真>



- ①岩戸川緑地公園
- ②前原公園（とんぼ池公園）
- ③狛江弁財天池特別緑地保全地区
- ④六郷さくら通り
- ⑤岩戸川せせらぎ
- ⑥西河原公園
- ⑦生産緑地地区（猪方2丁目）
- ⑧多摩川
- ⑨むいから民家園（狛江市立古民家園）
- ⑩岩戸川緑地公園

はじめに

狛江市では、宅地化を背景に樹林地や農地の緩やかな減少が続いているものの、今なお多摩川、野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区、社寺林、農地など、豊かな水と緑に恵まれたまちです。

これらの水と緑は、様々な機能によって市民の暮らしを支えており、その役割は近年、ますます重要なものとなっています。例えば、地球温暖化に伴って猛暑日の増加、台風の強大化などの影響が顕在化する中、木陰をつくる樹木や雨水を地下に浸透させる農地や草地の存在は、都市環境の保全、都市の防災への寄与の観点から重要性を増しています。また、公園をまちの資源として、市民の交流やにぎわい創出に積極的に活かしていこうとする動きが、全国各地で活発化しています。



狛江市はこれまで、「狛江市緑の基本計画（平成 25 年改定）」に基づき、緑の将来像の実現を目指して様々な施策を進めてまいりましたが、昨今の緑に関する諸情勢の変化や、狛江市の緑の現状やまちづくりを踏まえ、令和 11（2029）年度までにおける緑の将来像や目標を新たに示すこととなりました。改定にあたっては、同時期に改定する「狛江市環境基本計画」や新たに策定する「狛江市生物多様性地域戦略」などと整合を図っています。

狛江市の豊かな水や緑は、健康的で、豊かな市民生活を支える貴重な資源であり、市民共通の財産です。それらの貴重な共通財産を守り育て、健全な形で次世代に継承するためには、多摩川や野川の流域も含めてみんなで守り、育むという共通認識のもと、行政はもちろん、市民の皆様や事業者などの多様な主体がそれぞれの責務を認識し、みんなが参加しながら水と緑を育む協働の関係を構築することが大切です。緑の基本計画をとおして、市民の皆様の緑に関する関心が高まり、緑に関する活動を実践・担う機運が向上することを期待します。

元号が「平成」から「令和」に改まり、新しい時代が幕を開けました。また、令和 2（2020）年は、狛江が「町」から「市」になって 50 年という節目の年でもあります。この節目の年より、新たな緑の将来像である「みんなで 活かして・つくり・高め・育てて・継ぐ こまへの緑」の実現に向けて、多くの市民や事業者の力を活かしながら目指してまいります。水と緑が豊かで、全ての市民の皆様が安心して笑顔で住み続けられ、愛着や誇りを持てる魅力あるまちづくりを進めるために、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和 2 年 3 月

狛江市長 松原 俊雄

狛江市緑の基本計画

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1.1 緑の基本計画とは.....	1
1.2 計画改定の趣旨	1
1.3 計画の位置付け及び計画に定める事項.....	3
1.4 本計画が対象とする緑.....	4
1.5 緑の役割	6
1.6 計画の目標年次と期間.....	7
1.7 計画対象地域	7
第2章 緑の現況と課題	8
2.1 狛江の緑の成り立ち.....	8
2.2 まち・緑の変化と現況.....	12
2.3 緑に対する市民意識.....	30
2.4 前計画の取組状況.....	35
2.5 緑の課題と計画見直しの考え方	39
第3章 計画の基本方針と目標	42
3.1 緑の将来像	42
3.2 計画の基本方針.....	43
3.3 緑地の配置方針.....	44
3.4 緑の将来目標	46
第4章 将来像の実現に向けた施策	53
4.1 施策の体系	53
4.2 施策の内容	54
第5章 計画の推進	64
5.1 推進体制	64
5.2 進行管理	66
資料編	67
1 狛江市緑の保全に関する条例	69
2 検討経緯.....	71
3 市民及び小・中学生アンケート結果概要.....	75
4 ワークショップ結果概要.....	89
5 用語解説.....	94

※本文や図表中の「*」印の付いた用語は、資料編に用語解説を掲載しています。